

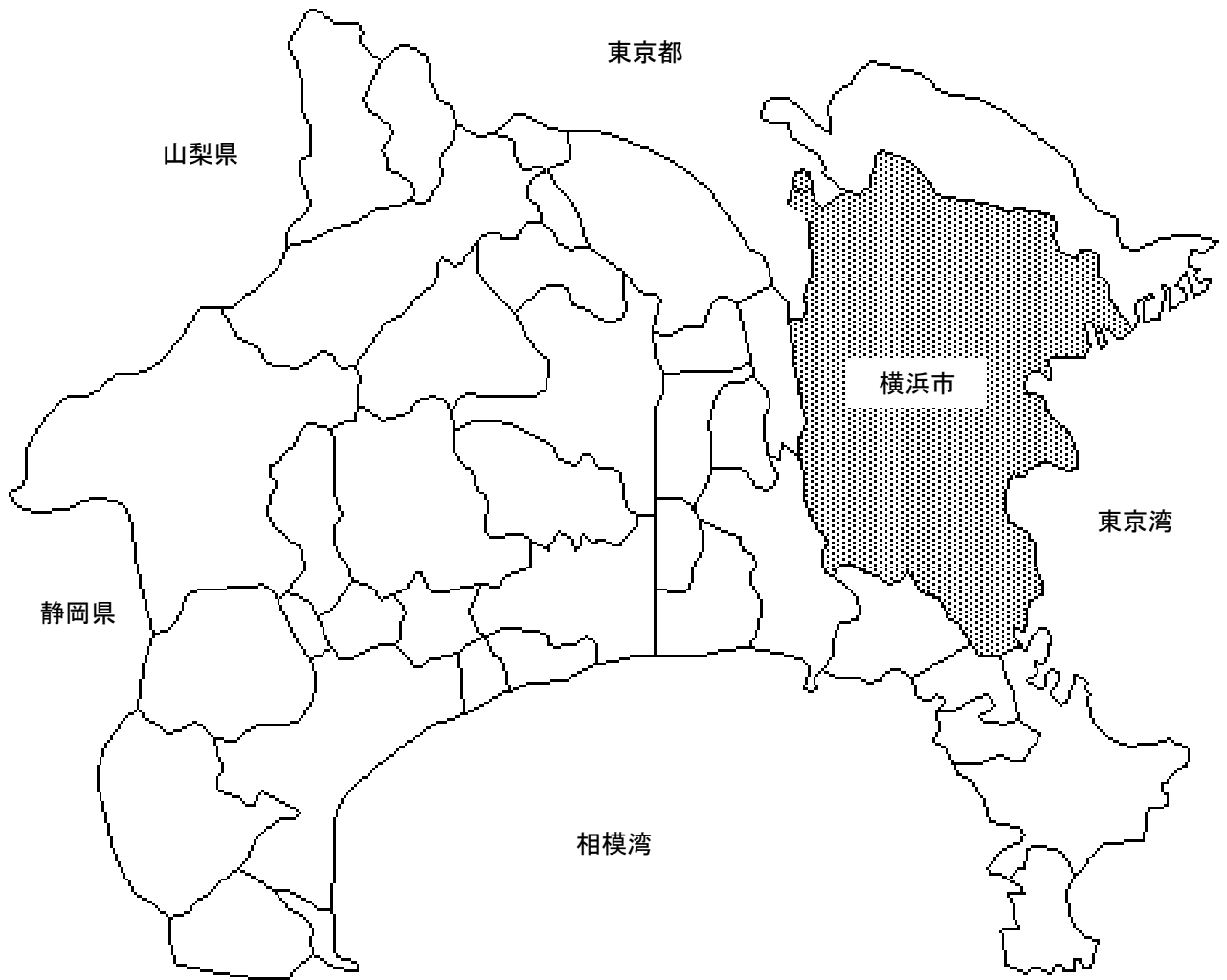
# 横浜業務核都市基本構想

平成18年12月

横 浜 市



# 横浜業務核都市の位置等





## 目 次

1	業務核都市の名称及び範囲	
(1)	業務核都市の名称	1
(2)	業務核都市の範囲	1
2	業務核都市の整備の方針に関する事項	
(1)	整備の基本的方向	2
(2)	整備の方針	2
3	業務施設集積地区の区域及び整備に関する事項	
(1)	業務施設集積地区の区域	8
(2)	業務施設集積地区の整備の方針	13
4	中核的施設の整備に関する基本的な事項	
(1)	中核的施設の整備に関する基本的な事項	18
(2)	中核的民間施設の運営に関する基本的な事項	32
5	公共施設の整備の方針に関する事項	33
6	環境の保全、地価の安定その他整備に際し配慮すべき事項	
(1)	地域の振興又は整備に関する計画等との調和	35
(2)	環境の保全	35
(3)	地価の安定	35
(4)	適切かつ合理的な土地利用	35
(5)	災害の防止など	35
(6)	業務機能と居住機能の調和	36
(7)	広域的な交通体系についての配慮等	36
(8)	事業の円滑な実施のための推進連絡体制の確立	36
(9)	業務機能の集積促進のための措置の実施	36
別表	1	37
別表	2	40
別表	3	42
別表	4	43
別表	5	44
別表	6	46
別表	7	47
別表	8	48



## 1 業務核都市の名称及び範囲

### (1) 業務核都市の名称 横浜業務核都市

### (2) 業務核都市の範囲

#### ① 範囲 横浜市全域

総面積 約43,471ha

#### ② 業務核都市及びその区域の設定理由

横浜市は神奈川県の一部、その中心部は東京都区部から約30kmに位置し、人口約360万人を抱える県庁所在地として、神奈川県における行政、経済、文化の中心都市である。また、我国を代表する国際港湾都市として、京浜工業地帯を支える工業都市として、広域な背後圏の経済産業活動を支えながら発展してきた。

一方、交通面では東海道新幹線新横浜駅や第一東海自動車道横浜町田インターチェンジ、横浜青葉インターチェンジ等、市内に広域交通網との結節点を有し、東京や近畿圏、中部圏との良好なアクセス条件を備えている。特に、8路線の鉄道が集中する横浜駅は神奈川県内の主要都市や東京、さらに各業務核都市との連結性に優れ、羽田空港、成田空港へのアクセスも良好である。さらに、現在、みなとみらい21地区をはじめ市内各所で、埋立事業や土地区画整理事業等が進められており、中核的施設及び業務施設の用に供する土地の確保が容易である。

また、横浜都心部への諸機能の集中を防ぎ、バランスのとれた都市構造の形成を図るためには、従来の都心の整備に加え、市域全体に拠点地区を配置し、交通ネットワークの整備による市域の一体化が必要である。そこで、首都圏を代表する業務拠点として、重点的に機能強化し、職住が近接した多心型都市構造を形成するため、都心、副都心等の拠点整備を進めるとともに、放射環状型の交通網の整備を進めている。

については、横浜市全域を業務核都市の範囲とする。

## 2 業務核都市の整備の方針に関する事項

### (1) 整備の基本的方向

#### (将来像)

横浜市の主体性を確立していくため、企業の中枢管理機能等業務機能の集積と、国の行政機関等の移転をすすめるとともに、開港以来の歴史・文化や国際性等の特性を生かしつつ、国際交流、商業、文化等の諸機能の拡充強化及び良好な居住環境の創出を図り、国際業務拠点の形成に向けて業務核都市として育成・整備する。

このため、現在、東京都区部に集中している諸機能の受け皿として、都心、新横浜都心に加えて5つの副都心、および京浜臨海部等を整備し、それらを結ぶ交通ネットワークの整備を図るとともに、業務機能の集積に対応した住宅を整備し、職住近接型のバランスある多心型都市構造の形成を図る。

さらに、川崎市、厚木市、町田市、相模原市との連携を図りつつ、神奈川自立都市圏の中心となる業務核都市を目指し、横浜市・川崎市を広域連携拠点として重点的に育成・整備するとともに、これらの地域相互の連携の強化に資する環状方向の交通体系を整備し、自立性の高い地域が相互に連携した重層的な地域構造の形成を図る。

#### (計画フレーム)

2010年の人口を375～385万人、就業人口を167～186万人と見込む。

### (2) 整備の方針

#### ① 広域的位置づけ

「第四次全国総合開発計画」(昭和62年6月)において横浜市は、諸機能の集積の核となる業務核都市として、交通体系や核となる施設の整備等により良好な業務市街地の形成を図ることとされている。「第4次首都圏基本計画」(昭和61年6月)においては、横浜市を自立都市圏の核となる業務核都市として育成することが位置付けられ、「首都圏整備計画」(平成3年9月)でも、横浜都心臨海部、新横浜駅周辺地区等において業務市街地の整備を図り、国の行政機関等の移転等を踏まえ、国際交流、業務管理、高次の商業サービス、文化等の拡充強化や研究開発拠点の形成を図ることとされた。

「21世紀の国土のグランドデザイン(全国総合開発計画)」(平成10年3月)において、東京圏については、東京都区部への一極依存構造を是正し、ネットワーク型の地域構造への転換を図るとされている。また、「第5次首都圏基本計画」(平成11年3月)においては、横浜市を川崎市とともに、首都圏内外との広域的な連携の拠点となる広域連携拠点として育成・整備することが位置付けられ、企業の中枢管理機能等の業務機能の集積を高め、国の行政機関等の移転を進め、国際交流、商業、文化等の諸機能の拡充強化及び良好な居住環境の創出を図り、



国際業務拠点の形成に向けて業務核都市として育成・整備することが位置づけられている。「首都圏整備計画」(平成8年8月)でも、横浜都心、新横浜都心地区等において、業務市街地の整備を図り、国の行政機関等の移転等を踏まえ、国際交流、業務管理、高次の商業サービス、文化等の機能の拡充強化を図ることとされている。また、「首都圏整備計画」(平成13年10月)においては、職住近接都市の実現を図るため、みなとみらい21地区や新横浜長島地区等の整備を推進するとともに、京浜臨海部においては、国際競争力のある産業拠点として再生していくこととされている。さらに、「ゆめはま2010プラン」(平成6年12月)では、業務核都市として、横浜経済の活力向上を図り、さまざまな市民ニーズに対応し、都市生活における利便性や快適性を享受できる都市づくりをすすめていくと位置付けられている。

## ② 現況と課題

### (a) 人口、人口動態等

横浜の人口は、昭和43年に200万人を突破し、昭和60年には300万人を超え現在に至っている。43年から46年にかけては年間10万人前後の人口増加(平均増加率4.81%)があったが、近年は増加数の下降傾向が続いている。

平成17年10月1日現在3,579,133人(平成17年国勢調査)で我が国第2の大都市となっている。

また、年齢別(平成12年国勢調査)では、0~14歳は13.9%、15~64歳は71.9%、65歳以上は13.9%となっている。

通勤状況について(平成12年国勢調査)市内に常住する就業者(15才以上)約170万人の従業先を見ると、市内約106万人、市外への流出約64万人、特に、東京都区部への流出が約40万人と多い。昭和30年以降の昼夜間人口比率の推移を見ると平成2年まで一貫して低下を続けていたが、平成7年が89.7で初めて上昇に転じ、平成12年は90.5である。自立性を高めるため職住が近接した多心型の都市構造を形成することが課題である。

### (b) 産業構造

横浜市の産業構造は、第1次産業は従業者数0.5%、生産額0.1%、第2次産業は従業者25.1%、生産額21.7%、第3次産業は従業者数72.4%、生産額82.3%となっている。

横浜市の製造品出荷額等は4兆2,689億円、卸売業の年間販売額は5兆6,889億円、小売業は3兆6,216億円であり、神奈川県全体に占める割合はそれぞれ23.0%、50.0%、42.9%となっている。

今後は既存の製造業の集積を活かしながら、先端技術産業をさらに発展さ

せていくとともに、経済のソフト化・サービス化に対応し、生活文化産業、情報サービス産業、コンベンション関連産業などの育成が課題となっている。

(c) 機能集積

横浜市の業務機能の集積状況を専門的・技術的職業、管理的職業、事務、販売、サービス職業の合計従業者数で見ると、平成2年は約84万人であったが、平成12年には94万7395人となっている。これは、川崎市の約2.8倍である。平成7年～12年の増加率では東京23区が3.3%減、川崎市が0.7%減であるのに対し、横浜市は2.8%増となっている。

今後は、都心部に企業の本社部門等広域的業務機能や国際交流機能等の集積を進めるとともに、副都心等にも業務機能の集積を図り、市域全体にバランスのとれた都市構造の形成を図っていく必要がある。

(d) 広域交通体系

横浜市内の自動車専用道路は、横浜と東京方面とを結ぶ路線を中心に第一東海自動車道、首都高速道路横浜羽田空港線、第三京浜道路、横浜新道等10路線が供用中であり、幹線道路は、都心部と郊外部を結ぶ放射方向が中心である。

横浜市の道路整備は、急速な人口増加に対する郊外部等での道路整備の立ち後れ等により、他の大都市と比較して低い水準にある。また、交通量の増加や都心に集中しやすい道路体系等のため、各所で交通混雑が生じている。これらの道路状況を改善していくため、横浜の都心部を中心とする放射方向の道路に加え、環状3号線等環状型道路の重点的な整備や郊外部での幹線道路の整備促進により、都心部への集中を防ぐとともに、港湾等から発生する広域的な交通需要を円滑に処理する必要がある。

鉄道網については、JR東海道線、東急東横線、相模鉄道等横浜駅を中心とする放射構造となっており、横浜駅には現在8路線が集中している。混雑率200%を上回る鉄道路線も多い一方で、郊外部では整備水準の低いところもある。そこで、都心、新横浜都心、5つの副都心および京浜臨海部の連携を強化し、市域の一体化を図るとともに、輸送力を増強し混雑を緩和していくための新たな鉄道の整備等が必要である。

横浜港は、日本を代表する国際貿易港であり、大水深・高規格コンテナターミナルの整備、港湾サービスの向上や情報の高度化を進め、国際物流拠点としての整備を進めており、平成17年の貨物取扱量は、外貿8,019万トン、内貿5,309万トンで合計1億3,328万トンとなっている。また、外貨コンテナ取扱個数は、273万個であり、全国第2位の取扱個数である。(平成17年)

今後は船舶の大型化に対応し、輸送の効率化の向上を図るため、大水深コンテナバースや臨港道路など物流の高度化に対応した施設を整備するととも

に、老朽化した港湾施設の機能更新を進める必要がある。

### ③ 機能の整備方針

#### (業務系)

現在、東京都区部に集中している諸機能の受け皿として、都心・副都心を中心に企業の本社部門や国の行政機関等のほか、国際交流機能、情報処理機能、研究開発機能、対事業所サービス機能等の導入を図る。既に行政機関の移転促進や企業の誘致活動を積極的に進めており、さらに中枢管理機能の強化を図るとともに、企業活動を支援するサービス機能の集積、良質なオフィスの建設誘導などの都市の質的向上を図り、魅力ある業務拠点を整備する。

特に、テレワークやSOHOなどの業務スタイルの多様化、女性の社会進出の増加、少子化・高齢化等を背景とした新たなサービス産業の創出等の社会の動きに対応した施設整備や支援策を講じることが必要である。

また、コンベンション機能や研究開発機能、国際交流機能の導入を図ることにより業務機能を充実させる。

#### (工業系)

京浜臨海部では、素材型、加工組立型等の多様な既存産業技術の集積を活用することにより研究開発機能の強化を図り、既存産業の高度化・高付加価値化による新たな産業の創出を促し、国際競争力のある産業拠点として再編整備を進める。また、既に研究所やハイテク産業等の立地がみられる内陸部においては、今後、新横浜都心・副都心等の業務機能との連携を図りつつ、研究開発機能の集積を進める。

#### (物流系)

東京湾内諸港との適切な機能分担を踏まえ、国際貿易、国内流通港湾として、外貿、内貿物流機能の一層の充実を図る。このため、大黒ふ頭、本牧ふ頭、南本牧ふ頭において、外貿コンテナ機能の強化等の港湾整備を進めるとともに、物流施設の整備及び効率のよい施設配置を促進する。

#### (住宅系)

業務系機能の配置との関連に配慮し、港北ニュータウン、東戸塚、いずみ田園文化都市等副都心周辺において、自然環境を活かした住宅地の整備を進めるとともに、ヨコハマポートサイド地区、みなとみらい21中央地区等都心部において都市型住宅を整備し、職住の近接を図る。

#### (緑地系)

郊外部につらなる三保・新治、円海山周辺などの緑の7大拠点を中心に、緑の保全・活用、農地の保全、公園整備や緑化の推進により、緑のオープンスペースを計画的に確保し、緑あふれる良好な都市環境づくりを進める。

### ④ 業務施設集積地区配置の方針

新たな時代に対応し、業務・商業・文化機能の集積に加え、研究開発型企業の育成機能等の集積を行うなど、総合的な都市機能強化が必要であり、特に、京浜臨海部に代表される既存の産業集積、技術集積を活用しながら、既存産業の高度化や新産業の創出を図っていくことが必要である。

また、横浜業務核都市整備の第二段階の展開として、都市づくりの進捗を踏まえて、新たに業務施設集積地区、中核的施設の追加、更新等を行うなどにより、業務核都市基本構想の充実・強化を図る必要がある。

さらに、新たに平成5年2月の「横浜業務核都市基本構想」承認後、平成6年に総合計画「ゆめはま2010プラン」を策定し、二俣川・鶴ヶ峰副都心、京浜臨海部の位置づけなどを行っており、計画の整合性を図る必要がある。

以上の理由により、平成5年2月に承認をうけた基本構想において、都心、新横浜都心の整備に加え、4つの副都心の拠点整備を進めてきたが、横浜業務核都市の整備を効果的に推進するため、「横浜業務核都市基本構想」承認後の進捗状況等を踏まえ、二俣川・鶴ヶ峰駅周辺地区、京浜臨海部地区を業務施設集積地区に加えるとともに、中核的施設の追加、更新等を図り、「基本構想」の充実を図るために変更を行った。

(a) 各業務施設集積地区配置の方針

横浜都心部への集中傾向を是正し、区域全体にバランスのとれた地域構造としていくため、横浜都心及び周辺地区、新横浜都心地区（以上都心部）、港北ニュータウンセンター地区、鶴見駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、上大岡駅周辺地区、二俣川・鶴ヶ峰駅周辺地区（以上副都心）、及び京浜臨海部地区の8つの業務施設集積地区を配置する。

(b) 業務施設集積地区間の機能分担の方向

横浜都心及び周辺地区では、主として東京都区部からの企業の本社部門や国の行政機関等の業務機能、国際交流機能、情報機能、研究開発機能の集積を目指す。

新横浜都心では、東海道新幹線などによる広域交通ターミナルとしての利便性を生かし、業務機能、商業機能をはじめ、文化、スポーツ、アミューズメント、研究開発機能など広域的な機能集積を図るとともに、総合的な機能を備えた大都市にふさわしい新横浜都心を育成することにより、横浜都心とともにツインコアを形成する。

各副都心については、生活圏の中心として、都心部を補完する業務機能の導入を図るとともに、それぞれの地区の特性に応じた機能を集積させる。買い物や文化的な活動など日常の生活活動における利便性を高めるために、商業施設等の生活関連施設の集積や市民利用施設の整備を図るとともに、身近なところに働く場を求める市民に多様な就業機会の場を提供する業務施設の立地を促進する。

(c) 業務施設集積地区相互等を連絡する交通体系の概要

業務施設集積地区間は現在、横浜羽田空港線、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路等の道路網や、横浜駅に乗り入れる8路線をはじめとする鉄道網等によって結ばれている。また、環状2号線、横浜市高速鉄道1、3号線の延伸の整備を進めてきた。今後とも、横浜環状道路、環状3号線等の整備や、横浜環状鉄道の整備等により、業務施設集積地区相互の連携強化が図られる。

#### ⑤ 広域交通体系整備の方針

##### (a) 広域幹線道路

広域的交通需要に対応するとともに、首都圏における分散型ネットワーク構造の形成や都心部に集中する交通の分散等を図るため、首都圏中央連絡自動車道、核都市広域幹線道路、東京湾岸道路、横浜環状道路等の広域的な道路の整備を促進する。

また、郊外部等での道路の整備水準を向上し、市域の一体化を図るため、環状3号線や横浜藤沢線等の放射環状型の幹線道路網を整備する。

##### (b) 鉄道網

業務核都市として、自立した職住近接型の都市づくりを進め、本市の副都心などの拠点と有機的に連携するために、横浜環状鉄道の整備を進める。また、周辺地域との連絡を強化し自立都市圏における中枢性を高めるとともに、郊外部における交通利便性の向上や既存路線の混雑を緩和するため、横浜市高速鉄道1号線及び相模鉄道いずみ野線が整備された。今後、横浜市高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）、神奈川東部方面線（仮称）の整備や、東急東横線の複々線化を進める。さらに、新幹線を利用した広域的な交通利便性を向上するため新横浜駅の機能強化を図る。

##### (c) 港湾

我が国を代表するスーパー中枢港湾として、増大するコンテナ貨物、基幹航路に就航するコンテナ船の大型化等の輸送革新の進展等に対応するため、大黒ふ頭、本牧ふ頭、南本牧ふ頭において、大水深・高規格コンテナターミナルを確保するとともに、管理・運営の効率化、港湾サービスの高度化を図る。また、国際化、情報化、都市化といった港湾を取り巻く環境の変化に対応し、港湾空間の再生を図るため、みなとみらい21地区等において港湾再開発等を進め、業務核都市としての管理中枢機能を強化するとともに、横浜赤レンガ倉庫等の歴史的資産を活用し、港のにぎわいづくりを図る。

### 3 業務施設集積地区の区域及び整備に関する事項

#### (1) 業務施設集積地区の区域

##### ① 地区名 横浜都心及び周辺地区

##### 位 置

西区 高島一丁目、高島二丁目、みなとみらい一丁目、みなとみらい二丁目、みなとみらい三丁目、みなとみらい四丁目、みなとみらい五丁目、みなとみらい六丁目、桜木町四丁目、桜木町五丁目、桜木町六丁目、桜木町七丁目、南浅間町、北幸一丁目、北幸二丁目、南幸一丁目、南幸二丁目、岡野一丁目及び岡野二丁目並びに平沼一丁目、西平沼町、楠町、浅間町一丁目、浅間町二丁目、浅間町三丁目、浅間町四丁目及び浅間町五丁目の各一部

中区 桜木町一丁目、桜木町二丁目、桜木町三丁目、花咲町一丁目、花咲町二丁目、花咲町三丁目、内田町、野毛町一丁目、野毛町二丁目、宮川町一丁目、宮川町二丁目、福富町東通、福富町仲通、福富町西通、末広町一丁目、末広町二丁目、末広町三丁目、伊勢佐木町一丁目、伊勢佐木町二丁目、羽衣町一丁目、羽衣町二丁目、羽衣町三丁目、蓬莱町一丁目、蓬莱町二丁目、蓬莱町三丁目、万代町一丁目、万代町二丁目、万代町三丁目、不老町一丁目、不老町二丁目、不老町三丁目、扇町一丁目、扇町二丁目、扇町三丁目、扇町四丁目、翁町一丁目、翁町二丁目、寿町一丁目、寿町二丁目、寿町三丁目、寿町四丁目、松影町一丁目、松影町二丁目、松影町三丁目、松影町四丁目、太田町一丁目、太田町二丁目、太田町三丁目、太田町四丁目、太田町五丁目、太田町六丁目、吉浜町、港町一丁目、港町二丁目、港町三丁目、港町四丁目、港町五丁目、港町六丁目、吉田町、尾上町一丁目、尾上町二丁目、尾上町三丁目、尾上町四丁目、尾上町五丁目、尾上町六丁目、真砂町一丁目、真砂町二丁目、真砂町三丁目、真砂町四丁目、常盤町一丁目、常盤町二丁目、常盤町三丁目、常盤町四丁目、常盤町五丁目、常盤町六丁目、住吉町一丁目、住吉町二丁目、住吉町三丁目、住吉町四丁目、住吉町五丁目、住吉町六丁目、相生町一丁目、相生町二丁目、相生町三丁目、相生町四丁目、相生町五丁目、相生町六丁目、弁天通一丁目、弁天通二丁目、弁天通三丁目、弁天通四丁目、弁天通五丁目、弁天通六丁目、南仲通一丁目、南仲通二丁目、南仲通三丁目、南仲通四丁目、南仲通五丁目、北仲通一丁目、北仲通二丁目、北仲通三丁目、北仲通四丁目、北仲通五丁目、北仲通六丁目、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、本町四丁目、本町五丁目、本町六丁目、元浜町一丁目、元浜町二丁目、元浜町三丁目、元浜町四丁目、海岸通一丁目、海岸通二丁目、海岸通三丁目、海岸通四丁目、海岸通五丁目、新港一丁目、新港二丁目、横浜公園及び日本大通並びに日ノ出町1丁目、宮川町三丁目、野毛町三丁目、長者町一丁目、長者町二丁

目、長者町三丁目、長者町四丁目、長者町五丁目、長者町六丁目、長者町七丁目、長者町八丁目、長者町九丁目、山下町、新山下一丁目、新山下二丁目及び新山下三丁目の各一部

#### 神奈川区

反町一丁目、反町二丁目、反町三丁目、神奈川本町、神奈川一丁目、神奈川二丁目、西神奈川一丁目、新町、二ツ谷町、星野町、橋本町一丁目、橋本町二丁目、山内町、大野町、栄町及び金港町並びに鶴屋町一丁目、鶴屋町二丁目、鶴屋町三丁目、反町四丁目、青木町、浦島町、立町、富家町、広台太田町、東神奈川一丁目及び東神奈川二丁目の各一部

#### 保土ヶ谷区

川辺町、天王町一丁目及び天王町二丁目並びに星川一丁目、星川二丁目、星川三丁目、神戸町及び岩間町の各一部

(別表 1 に掲げる区域)

面 積 約 8 9 6 ha

#### 区域設定の理由

平成 1 4 年 6 月、京浜臨海部地区の追加に伴い、一部を京浜臨海部地区に編入した。

横浜の都心部は、開港以来行政機能や業務機能が集積してきた関内・関外地区と、戦後、交通拠点性を背景に業務・商業機能の集積が進んだ横浜駅周辺地区の 2 地区を中心に成長してきた。現在、この二分化した都心の一体化を図るため、みなとみらい 2 1 地区の整備等を積極的に進めている。また、再開発事業等により、これら 3 地区の周辺においても業務機能などの集積が進みつつある。

当地区においては、横浜駅に JR 東海道線など 8 本の鉄道が乗り入れており、東京都区部や他の業務施設集積地区への交通アクセスが整備されている。また、東海道新幹線の新横浜駅とも横浜市高速鉄道 1、3 号線などにより結ばれ、広域的な交通機能の面でも優れている。

また、首都高速道路や臨港幹線道路等の整備による幹線道路網の形成をすすめ、都心部における交通機能の一層の強化を図ります。

当地区における都市基盤整備については、関内、関外や横浜駅西口周辺において土地区画整理事業等が完了しているほか、現在、みなとみらい 2 1 地区における臨海部土地造成事業及び土地区画整理事業等や、ヨコハマポートサイド、北仲通南地区、高島二丁目地区における市街地再開発事業を推進している。

#### ② 地区名 新横浜都心地区

#### 位 置

港北区 新横浜一丁目及び新横浜二丁目並びに新横浜三丁目、篠原町、大豆戸町、

小机町、新羽町及び鳥山町の各一部

鶴ヶ峰―新横浜間の神奈川東部方面線（仮称）用地を含む

（別表 2 に掲げる区域）

面積 約 245 ha

区域設定の理由

土地区画整理事業の進捗を踏まえ、平成 14 年 6 月、長島地区を集積地区に加えた。

当地区は、東海道新幹線などによる広域交通ターミナルとしての利便性をいかし、業務・商業・文化・スポーツ等の総合的な機能を集積することにより、横浜都心と共に横浜のツインコアを形成する「新横浜都心」として位置付けており、業務施設などの集積が進んでいる。

今後とも、横浜市高速鉄道 3 号線の延伸や神奈川東部方面線（仮称）の整備により交通拠点性の一層の向上が見込まれ、それに伴う業務施設などの集積に対処するため、地区内において、長島地区などの土地区画整理事業を進めている。

③ 地区名 港北ニュータウンセンター地区

位置

都筑区 中川中央一丁目及び中川中央二丁目並びに茅ヶ崎中央及び荏田東四丁目の各一部

（別表 3 に掲げる区域）

面積 約 86 ha

区域設定の理由

南北に分かれている港北ニュータウンセンターを一体化し、その機能の補完を図るために、中央地区の土地区画整理事業の進捗を踏まえ、平成 14 年 6 月、中央地区を集積地区に追加した。

現在、計画人口 22 万人の街づくりが進められている港北ニュータウンは横浜市高速鉄道 3 号線が開通するとともに、横浜環状鉄道の中山～日吉間も事業中であり、今後ともアクセスの向上等が見込まれる地域である。

当センター地区は、本市北部における「副都心」として、商業・業務・文化施設等の多様な機能が集積する街づくりを進めている。

また、新たな業務機能等の集積の場を確保するために、地区内において土地区画整理事業を進めている。

④ 地区名 鶴見駅周辺地区

位置

鶴見区 鶴見中央一丁目、鶴見中央三丁目及び鶴見中央四丁目並びに鶴見中央二



丁目、鶴見中央五丁目及び豊岡町の各一部

(別表 4 に掲げる区域)

面積 約 95 ha

区域設定の理由

当地区は、横浜都心部と東京都区部の間に位置し、JR 京浜東北線及び京浜急行線が通る優れた立地条件にあり、本市東部における「副都心」として位置付けている。また、土地区画整理事業及び市街地改造事業により概ねの基盤整備ができており、商業・業務・文化機能の集積を目指している。また、再編整備が進む京浜臨海部の玄関口として駅東口の市街地再開発事業を促進し、商業・業務・文化・住宅機能等の導入を図る。

⑤ 地区名 戸塚駅周辺地区

位置

戸塚区 戸塚町、矢部町、吉田町、舞岡町及び上倉田町の各一部

(別表 5 に掲げる区域)

面積 約 95 ha

区域設定の理由

戸塚駅周辺地区は、JR 東海道線・横須賀線が通る広域交通拠点であり、本市南西部の「副都心」として位置付けている。また、横浜市高速鉄道 1 号線の戸塚駅乗り入れを契機に市街地再開発事業等が行われ、商業機能の集積を図るとともに、当地区周辺の既存の生産系産業集積に関連した業務機能等の立地を進めている。また、引き続き市街地再開発事業を推進するとともに、戸塚駅前地区中央において土地区画整理事業を行っている。舞岡リサーチパークにおいては、業務や研究施設の立地を進めていく地区である。

⑥ 地区名 上大岡駅周辺地区

位置

港南区 上大岡西一丁目並びに上大岡西二丁目、上大岡西三丁目及び港南中央通の各一部

(別表 6 に掲げる区域)

面積 約 30 ha

区域設定の理由

当地区は、京浜急行線と横浜市高速鉄道 1 号線が結節する県内有数のターミナル拠点として、業務・商業機能等の集積が見られ、本市南部の「副都心」として位置付けている。また、市街地再開発事業の実施により、業務施設を集積させるための用地等の確保が容易な地区である。

⑦ 地区名 二俣川・鶴ヶ峰駅周辺地区

位 置

旭区 鶴ヶ峰一丁目、鶴ヶ峰二丁目、四季美台、二俣川一丁目、二俣川二丁目  
及び本村町の各一部

二俣川－鶴ヶ峰間の神奈川東部方面線（仮称）用地を含む

（別表 7 に掲げる区域）

面 積 約 29ha

区域設定の理由

当地区は、相鉄線の二俣川駅・鶴ヶ峰駅 2 駅を含む地区となっており、相鉄いずみ野線（いずみ中央～湘南台）の開通により、藤沢方面も含む後背人口は大きく、県央の厚木方面からの玄関口として、本市西部の「副都心」に位置付けている。

また、県央地域の産業ゾーンと新横浜駅を結ぶ東西軸の中間地区としての立地条件を生かした拠点として期待され、将来的には横浜環状鉄道や神奈川東部方面線（仮称）の乗り入れが計画されており、より広域的な交通利便性の向上が期待できる。

このような交通面での好立地・拠点性を生かし、職住近接を目指す業務・商業・文化機能の立地を図る地区である。

⑧ 地区名 京浜臨海部地区

位 置

鶴見区 寛政町、生麦二丁目、弁天町及び安善町一丁目並びに生麦一丁目、末広町一丁目、末広町二丁目及び小野町の各一部

神奈川区 出田町、新浦島町一丁目、新浦島町二丁目、千若町一丁目、千若町二丁目、千若町三丁目、守屋町一丁目、守屋町二丁目、守屋町三丁目及び守屋町四丁目

（別表 8 に掲げる区域）

面 積 約 400ha

区域設定の理由

京浜臨海部では、既存産業の高度化、新産業の創出等の産業政策と、職住近接型の都市構造形成等の都市政策との融合を図るとともに、京浜臨海部の産業集積、立地特性等を最大限活用し、臨海部に寄せられる多様なニーズに応える新たな産業空間を形成するため、「京浜臨海部再編整備マスタープラン」を平成 9 年 2 月に策定し、再編整備を進めている。当地区は京浜臨海部の臨海部第一層にあたり、特に、業務、商業、研究開発等の都市的な機能の導入による複合的土地利用への転換を図り、低い昼夜間人口比率や就従比率を改善するための就業地を確保する重要な地域として位置付けている。また、土地利用転換に合わせた、横浜都心、空港、他の業務核都

市等との連絡を強化する広域交通網の整備と地区内交通の円滑化を図る地区である。

## (2) 業務施設集積地区の整備の方針

### ① 横浜都心及び周辺地区

#### (a) 地区整備の目的

他の業務施設集積地区との連携を踏まえ、横浜業務核都市の中核として業務機能等の集積を図るとともに、職住が近接した地域社会を実現し、地域の自立性を高める。

#### (b) 導入・整備すべき機能

都市内鉄道や大規模駐車場、幹線道路などの交通基盤施設等を整備し、国の行政機関等や企業の本社機能等中枢管理業務の導入を促進する。また、国際港湾都市横浜のもつ歴史、文化を積極的に活用し、国際コンベンション機能や文化機能等を整備して、魅力ある都市づくりを行う。

#### (c) 機能の配置及び整備の方針

首都圏の諸機能の受け皿及び新たな活動が生まれる場として、都市の持っている既存の集積を活用しその魅力を高めるとともに、東京中心部からの諸機能の誘導や新たな機能立地を戦略的に推進し、横浜ランドマークタワー、クイーンズスクエア横浜、ヨコハマ・クリエーション・スクエア (YCS)、ヨコハマポートサイドF-1街区 (ポートサイドダイヤビル) 等のインテリジェントビルや、横浜情報文化センターといった教養文化施設が整備されてきたが、引き続き、北仲通南再開発ビル (仮称) 等のインテリジェントビルの整備を進める。

また、国際化に対応するコンベンション施設として建設された横浜国際平和会議場展示ホールの拡張整備を行った。さらに、「港の賑わいと文化を創造する空間」の基本コンセプトに基づき、教養文化施設として横浜赤レンガ倉庫を再整備し、活用している。

さらに、自動車交通の発生集中に対応し、横浜駅西口地下駐車場が整備され、都市内のアクセスを強化するため、みなとみらい線の整備を行った。

さらに、国際協力・国際交流の新たな拠点として独立行政法人国際協力機構横浜国際センター(JICA 横浜)、世界からの客船を迎える横浜港大さん橋国際客船ターミナルの整備を行った。

#### (d) 公共施設等の整備の方針

住民資産などを洪水等による被害から守るため、帷子川分水路を整備した。

引き続き、快適な都市環境を創造するため、みなとみらい21地区において、共同溝、都市廃棄物処理新システム、地域冷暖房システムを整備する。また、みなとみらい大通り (栄本町線)、日本大通り地下駐車場を整備したが、今後も臨港幹線道路 (国際大通り) などの幹線道路整備を進める。

## ② 新横浜都心地区

### (a) 地区整備の目的

新横浜駅の交通拠点性等を背景に業務管理機能等の一層の集積を図るとともに、就業機会の確保により、職住が近接した地域社会の実現を図る。

### (b) 導入・整備すべき機能

横浜市の都心として、業務、商業、文化、スポーツ、アミューズメント等諸機能の導入・整備を図るとともに、良好な都市型住宅を整備し、職住の近接を図る。

### (c) 機能の配置及び整備の方針

鶴見川多目的遊水地の整備に併せ、日産スタジアム（旧名 横浜国際総合競技場）を建設し、都心としての魅力を高めてきた。また、東京都区部からの業務機能等の受け皿として、新羽車輛基地上部有効利用ビル（仮称）を整備する。また、より広域的な交通利便性の向上のため、神奈川東部方面線（仮称）の整備の推進を図る。

### (d) 公共施設等の整備の方針

当地区の交通利便性の向上を図るため、宮内新横浜線や新横浜元石川線等の幹線道路や、高速横浜環状北線の整備を進めるとともに、ターミナル機能の強化のため、東海道新幹線列車の新横浜駅への全面停車を促進するとともに、神奈川東部方面線（仮称）及び、横浜市高速鉄道3号線延伸の事業化を図る。

また、都心としての機能を充実させるため、新横浜長島地区において土地区画整理事業を実施し、都市基盤の整備を行うとともに、日産スタジアム（旧名 横浜国際総合競技場）、横浜アリーナを交流拠点として活用するとともに、福祉・医療関連施設や良好な都市型住宅の整備を行う。加えて、住民資産等を洪水等の被害から守るため、鶴見川多目的遊水地の整備等の河川改修事業を進める。

## ③ 港北ニュータウンセンター地区

### (a) 地区整備の目的

本市北西部の副都心として、恵まれた立地条件を活かした諸機能を強化するとともに、22万人が居住するニュータウンの核となるよう、ビジネスコア（仮称）等業務、企業の本社機能等の誘致、商業機能などの集積や国の行政機関を誘致する等、多機能が複合する個性的な副都心として、街づくりを進める。

### (b) 導入・整備すべき機能

港北ニュータウン内の住宅や研究所等との連携にも配慮しつつ、業務、商業、文化機能等の導入を図る。

### (c) 機能の配置及び整備の方針

東京都区部からの業務機能集積の受け皿として、横浜貯金事務センターを整備

したが、今後も引き続きビジネス・コア（仮称）の整備を進める。

(d) 公共施設等の整備の方針

交通利便性を高めるため第三京浜道路都筑インターチェンジ、第一東海自動車道横浜青葉インターチェンジ、日吉元石川線、佐江戸北山田線等の幹線道路の整備を進めてきており、他の業務施設集積地区との連携を強化してきた。さらに、魅力ある街づくりを図るため、横浜歴史博物館等の市民利用施設の整備を行った。

④ 鶴見駅周辺地区

(a) 地区整備の目的

本市東部の副都心として、業務、商業、文化機能等の一層の立地誘導を進め、成熟した広域拠点の形成を図るとともに、就業機会の確保により、職住が近接した地域社会の実現を図る。

(b) 導入・整備すべき機能

副都心にふさわしい、業務、商業、文化機能等の立地を促進する。

(c) 機能の配置及び整備の方針

商業、業務、文化、住宅等の機能を強化するため、鶴見駅東口再開発ビル（仮称）を整備する。

(d) 公共施設等の整備の方針

鶴見駅のターミナル性を強化するため、鉄道・幹線道路等の強化策の検討を進める。

⑤ 戸塚駅周辺地区

(a) 地区整備の目的

本市南西部の副都心として、業務、商業、文化機能等の導入・整備を促進するとともに、研究開発機能の立地を図る拠点としての整備を図る。また、就業機会の確保により、職住が近接した地域社会の実現を図る。

(b) 導入・整備すべき機能

市街地再開発事業を引き続き推進し、副都心にふさわしい業務、商業、文化機能の導入・整備を促進するとともに、舞岡リサーチパークにおいて、研究機能等の導入を図る。

(c) 機能の配置及び整備の方針

舞岡リサーチパーク内に、横浜市立大学木原生物学研究所を整備したことにより、バイオテクノロジー分野における企業の研究開発施設の立地を促進するとともに、関連した業務機能を当地区に誘導する。また、業務、商業機能の集積を図るため、戸塚駅西口再開発ビル（仮称）の整備を進める等、戸塚駅周辺において、市街地再開発事業を進める。

(d) 公共施設等の整備の方針

横浜伊勢原線等幹線道路の整備を進め、他の業務施設集積地区や周辺都市との連携を図るとともに、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業において、都市計画道路柏尾戸塚線とその沿道市街地の整備を進める。また、柏尾川の河川改修を進める。

⑥ 上大岡駅周辺地区

(a) 地区整備の目的

本市南部の副都心として、諸機能の導入・整備を図るとともに、就業機会の確保により、職住の近接した地域社会の実現を図る。

(b) 導入・整備すべき機能

再開発事業等の推進により、副都心にふさわしい業務、商業、文化機能等の導入・整備を図る。

(c) 機能の配置及び整備の方針

東京都区部からの業務機能の受け皿として、ゆめおおおか、camio（カミオ：上大岡駅西口再開発ビル）を整備した。

本市南部の副都心として位置付けられていることから、駅周辺において市街地再開発事業の実施により、商業・業務・住宅等の機能の集積を図る。

(d) 公共施設等の整備の方針

駅前地区において、市街地再開発事業により、駅舎改良やバスターミナル、商業施設を、B地区の市街地再開発事業において横浜鎌倉線の拡幅や商業施設、都市住宅等の整備をした。

⑦ 二俣川・鶴ヶ峰駅周辺地区

(a) 地区整備の目的

本市西部の副都心として、業務・商業・文化などの諸機能の強化を図るとともに、就業機能確保により、職住の近接した地域社会の実現を図る。

(b) 導入・整備すべき機能

再開発事業等の推進により、副都心にふさわしい業務・商業・文化機能等の導入を図るとともに、良好な都市型住宅を整備し、職住の近接を図る。

(c) 機能の配置及び整備の方針

商業・住宅機能を強化するため鶴ヶ峰駅南口再開発ビル（仮称）を整備する。

また、より広域的な交通利便性の向上のため、神奈川東部方面線（仮称）の整備の推進を図る。

(d) 公共施設等の整備の方針

新たな交通ネットワークのターミナル拠点として、機能強化を図るために、横

浜環状鉄道の事業化を図るとともに、横浜厚木線等幹線道路の整備を図る。

## ⑧ 京浜臨海部地区

### (a) 地区整備の目的

京浜臨海部の産業の高度化を支えるとともに、都市の自立性を高める魅力ある雇用の場を創出するため、既存の鉄道駅との近接性と立地企業の動向を踏まえ、隣接する地域拠点との連携を図りつつ、複合的土地利用への転換を進める。

### (b) 導入・整備すべき機能

低い昼夜間人口の比率や就従比率を改善するための就業地を確保する重要な地域として、業務、商業、研究開発等の都市的な機能の導入による複合的土地利用への転換を図るとともに、横浜都心、東京都心、空港、他の業務核都市との連絡を強化する広域交通網の整備と地区内交通の円滑化を進める。

### (c) 機能の配置及び整備の方針

鶴見区末広町地区において、産学連携などによる既存産業の高度化や21世紀の成長産業であるバイオ・IT産業等の新産業の集積を進め、国際的な研究開発拠点の形成を図っている。これまで、同地区において横浜市立大学大学院（連携大学院）、独立行政法人理化学研究所「横浜研究所」、横浜市産学共同研究センター（実験棟・研究棟）、末広ファクトリーパーク、リーディングベンチャープラザ（横浜新技術創造館）の整備を行ってきた。この他に、京浜臨海部ではテクノウェイブ100、ニューステージ横浜、テクノロジー・ビレッジ・パートナーシップ（TVP）、生麦ファクトリーパークの整備を行ってきた。なお、今後も副都心である鶴見駅周辺地区や、地域拠点である東神奈川駅、新子安駅周辺地区の都市機能の強化と連携した拠点づくりを進める。

### (d) 公共施設等の整備の方針

京浜臨海部地区と横浜都心、東京都方面などとの連絡を強化するため、東海道貨物支線の貨客併用化（京浜臨海線）や、（仮称）臨海部幹線道路の検討を進める。また、河川・運河の環境整備やプロムナード整備を図り、市民に開かれた、潤いのある空間の整備を進める。

## ⑨ 業務施設集積地区の機能分担の方向

横浜都心及び周辺地区では、主として東京都区部からの企業の本社部門や国の行政機関等の業務機能、国際交流機能、情報機能、研究開発機能の集積を目指す。新横浜都心では、業務機能、商業機能をはじめ、文化、スポーツ、アミューズメント、研究開発機能など多様な機能の立地集積を目指す。各副都心については生活圏の中心として、都心部を補完する業務機能の導入を図るとともに、それぞれの地区の特性に応じた機能を集積する。

4 中核的施設の整備に関する基本的な事項

(1) 中核的施設の整備に関する基本的な事項

① 横浜都心及び周辺地区

[中核的民間施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
横浜国際 平和会議 場	政—5 政—6	見本市場 施設 会議場施 設	西区 みなと みらい 一丁目	敷地面積 約 100,000 m <sup>2</sup> (ホテル棟を含 む)  延床面積 約 120,000 m <sup>2</sup> ◇国際会議セ ンター 約 29,000 m <sup>2</sup> ◇国際展示場 約 91,000 m <sup>2</sup> (拡張後) (地下駐車場 約 40,000 m <sup>2</sup> 含 む)	国際会議セ ンター 1,000席の メインホール等 合計60の 会議室  展示場ホー ル 各種機能を 備えた無柱 展示室	完成(平成6 年4月)  展示場Ⅱ期完 成(平成13 年7月)
横浜ラン ドマーケ タワー	政—8	インテリ ジェント ビル	西区 みなと みらい 二丁目	敷地面積 約 38,100 m <sup>2</sup>  延床面積 約 460,000 m <sup>2</sup> (Ⅰ,Ⅱ期棟) Ⅰ期棟 約 392,000 m <sup>2</sup> うち業務床 約 166,000 m <sup>2</sup>	インテリジ ェントオフ イス	完成(平成5 年7月)



施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
クイーンズスクエア横浜	政-8	インテリジェントビル	西区 みなとみらい 二丁目	敷地面積 約 44,400 m <sup>2</sup>  延床面積 (約 496,000 m <sup>2</sup> ) うち業務床 (約 209,000 m <sup>2</sup> )	インテリジェントオフィス	完成 (平成 9 年 6 月)
みなとみらい線	政-7	交通施設	横浜駅 ～ みなとみらい 21 地区 ～ 元町・中華街駅	全長 約 4.1 km  駅数 6 駅	みなとみらい 21 地区及び区内地区の交通利便性の向上を図る地下式鉄道	完成 (平成 16 年 2 月)
横浜駅西口地下駐車場	政-7	交通施設	西区 南幸一丁目	駐車場面積 約 39,000 m <sup>2</sup> 駐車台数 約 1000 台	横浜駅周辺における駐車需要の高まりに対応した都市計画駐車場	完成 (平成 10 年 6 月)

横浜情報文化センター	政—8  政—11	インテリジェントビル  教養文化施設	中区 日本大通	敷地面積 約 3,350 m <sup>2</sup>  延床面積 約 23,200 m <sup>2</sup> (地下駐車場部分含む)	メディアの発展と情報関連産業の振興を図り、あわせて関内地区の活性化を図る先導的なプロジェクトとして、旧横浜商工奨励館を保全・活用し、整備	完成(平成12年3月)
ヨコハマポートサイド F-1 街区(ポートサイドダイヤビル)	政—8	インテリジェントビル	神奈川区 栄町	敷地面積 約 17,000 m <sup>2</sup>  延床面積 約 8,300 m <sup>2</sup> (全体約 117,000 m <sup>2</sup> )	インテリジェントビル	完成(平成13年1月)
横浜メディア・ビジネスセンター	政—4  政—8	放送施設  インテリジェントビル	中区 太田町二丁目、 弁天通二丁目	敷地面積 約 2,250 m <sup>2</sup>  延床面積 約 18,500 m <sup>2</sup>	情報、放送、通信、IT関連企業等の集積拠点となるインテリジェントオフィス	完成(平成16年2月)

[中核的民間施設以外の施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
国立横浜 国際会議 場	政—6	会議場施 設	西区 みなと みらい 一丁目	敷地面積 約 100,000 m <sup>2</sup> (ホテル棟を含 む)  延床面積 約 16,000 m <sup>2</sup>	国立国際会議場 6カ国語同時 通訳システム を備えた 5、 000 席大ホー ル等	完成 (平 成 6 年 3 月)
横浜赤レ ンガ倉庫	政—11	教養文化 施設	中区 新港一 丁目	敷地面積 約 14,000 m <sup>2</sup> 延床面積 約 17,000 m <sup>2</sup>	多目的ホール (約 300 人収 容) 可動間仕切 りによる多目的 スペースほか	完成 (平 成 14 年 3 月)
北仲通南 再開発ビ ル (仮称)	政—8	インテリ ジェント ビル	中区 北仲通、 本町	敷地面積 約 17,000 m <sup>2</sup> 延床面積 約 208,000 m <sup>2</sup>	インテリジェン トオフィス	第 1 工区 横浜アイ ランドタ ワー完成 (平成 1 5 年 2 月)
ヨコハマ・ クリエーシ ョン・スク エア (YCS)	政—8	インテリ ジェント ビル	神奈川 区 金港町	敷地面積 約 4,000 m <sup>2</sup>  延床面積 約 19,900 m <sup>2</sup>	ファッション・ デザイン関係企 業誘致の受け皿 となるインテリ ジェントオフィ ス	完成 (平 成 6 年 3 月)

横浜みなとみらいホール	政—11	教養文化施設	西区 みなとみらい二丁目	延床面積 約 18,600 m <sup>2</sup>	音楽専用 2020 席の大ホール等	完成（平成 9 年 6 月）
独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（JICA 横浜）	政—6	研修施設	中区 新港二丁目	敷地面積 約 4,500 m <sup>2</sup>  延床面積 約 16,000 m <sup>2</sup>	国際協力・国際交流の新たな拠点、研修施設、宿泊施設等	完成（平成 14 年 6 月）
横浜港大さん橋国際客船ターミナル	政—7	交通施設	中区 海岸通一丁目	敷地面積 約 34,300 m <sup>2</sup>  延床面積 約 44,000 m <sup>2</sup>	国際客船ターミナル、市民利用施設、屋上広場等	完成（平成 14 年 11 月）

② 新横浜都心地区

[中核的民間施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
新羽車輛 基地上部 有効利用 ビル（仮 称）	政—8	インテリ ジェント ビル	港北区 新羽町	敷地面積 約 60,000 m <sup>2</sup>	インテリジェン トオフィス	
神奈川東 部方面線 （仮称）	政—7	交通施設	「二俣 川～大 倉山」 のうち 「鶴ヶ 峰～新 横浜」間		県央部から新横 浜、東京都心を 結ぶ広域的なネ ットワークを形 成し、二俣川・ 鶴ヶ峰地区及び 新横浜地区の交 通利便性向上を 図る地下式を主 とする鉄道	

[中核的民間施設以外の施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
日産スタジアム(旧名 横浜国際総合競技場)	政-12	スポーツ施設	港北区 小机町、 烏山町	敷地面積 約 130,000 m <sup>2</sup>  建築面積 約 68,000 m <sup>2</sup> (収容人員 7 万 2 千人)	国際公式競技大会対応陸上競技場	完成(平成 9 年 10 月)

③ 港北ニュータウンセンター地区

[中核的民間施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
ビジネス コア（仮 称）	政-8	インテリ ジェント ビル	都筑区 茅ヶ崎 中央	敷地面積 約 17,100 m <sup>2</sup> （横浜貯金事務 センター約 9,400 m <sup>2</sup> を含 む）	インテリジェン トオフィス	

[中核的民間施設以外の施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
横浜貯金 事務セン ター	政-8	インテリ ジェント ビル	都筑区 茅ヶ崎 中央	敷地面積 約 9,400 m <sup>2</sup>  延床面積 約 25,100 m <sup>2</sup>	インテリジェン トオフィス	ビジネス コアの一 部 完成（平 成 14 年 6 月）

④ 鶴見駅周辺地区

[中核的民間施設以外の施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
鶴見駅東 口再開発 ビル（仮 称）	政-8	インテリ ジェント ビル	鶴見区 鶴見中 央一丁 目	敷地面積 約 8,000 m <sup>2</sup>  延床面積 約 50,000 m <sup>2</sup>	商業、業務、住 宅、公共施設、 駐車場等	



⑤ 戸塚駅周辺地区

[中核的民間施設以外の施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
横浜市立 大学木原 生物学研 究所	政—1	研究施設	戸塚区 舞岡町	敷地面積 23,700 m <sup>2</sup>  延床面積 約 8,750 m <sup>2</sup>	バイオテクノロ ジーに関する研 究施設	完成（平 成7年4 月）
戸塚駅西 口再開発 ビル（仮 称）	政—8	インテリ ジェント ビル	戸塚区 戸塚町、 吉田町、 上倉田 町	敷地面積 約 20,800 m <sup>2</sup>  延床面積 約 168,000 m <sup>2</sup>	商業、業務、公 益施設、駐車場 等	

上大岡駅周辺地区

[中核的民間施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
ゆめおお おか (京急施行分)	政-7	交通施設	港南区 上大岡 西一丁目	敷地面積 約 9,700 m <sup>2</sup>  延床面積 タクシーターミナル 約 1,000 m <sup>2</sup>	タクシーターミナル	完成(平成9年3月)
camio (カミオ)	政-8	インテリ ジェント ビル	港南区 上大岡 西一丁目	敷地面積 約 6,500 m <sup>2</sup>  延床面積 約 59,500 m <sup>2</sup>	商業、業務、住宅、公益施設、 駐車場	完成(平成15年12月)

[中核的民間施設以外の施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
ゆめおお おか(市施行分)	政-7  政-8	交通施設  インテリ ジェント ビル	港南区 上大岡 西一丁目	敷地面積 約 12,000 m <sup>2</sup>  延床面積 約 109,000 m <sup>2</sup> (うちバスター ミナル 約 4,000 m <sup>2</sup> 業務床 約 42,800 m <sup>2</sup> )	バスターミナル  インテリジェント オフィス	完成(平成9年3月)

⑦ 二俣川・鶴ヶ峰駅周辺地区

[中核的民間施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
鶴ヶ峰駅 南口再開 発ビル(仮称)	政-8	インテリア ジェント ビル	旭区 鶴ヶ峰 二丁目	敷地面積 約 7,900 m <sup>2</sup>  延床面積 約 47,000 m <sup>2</sup>	商業、住宅、公 共施設、駐車場	
神奈川東 部方面線 (仮称)	政-7	交通施設	「二俣 川～大 倉山」 のうち 「二俣 川～鶴 ヶ峰」間		県央部から新横 浜、東京都心を 結ぶ広域的なネ ットワークを形 成し、二俣川・ 鶴ヶ峰地区及び 新横浜地区の交 通利便性向上を 図る地下式を主 とする鉄道	

⑧ 京浜臨海部地区

[中核的民間施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
テクノウェイブ100	政—8	インテリジエントビル	神奈川県 新浦島町一丁目	敷地面積 約 16,300 m <sup>2</sup> 延床面積 約 52,600 m <sup>2</sup>	先端技術産業等を複合的に入居させるハイテクオフィスビル	完成（平成2年8月）
ニューステージ横浜	政—8	インテリジエントビル	神奈川県 新浦島町一丁目	敷地面積 約 14,900 m <sup>2</sup> 延床面積 約 50,300 m <sup>2</sup>	先端技術産業等を複合的に入居させるハイテクオフィスビル	完成（平成5年11月）
テクノロジー・ビレッジ・パートナーシップ（TVP）	政—8	インテリジエントビル	神奈川県 守屋町三丁目	敷地面積 約 5,600 m <sup>2</sup> 延床面積 約 8,000 m <sup>2</sup>	外資系企業専用の貸オフィスビル	完成（平成10年12月）
生麦ファクトリーパーク	政—1	研究開発基盤施設	鶴見区 生麦二丁目	敷地面積 約 10,400 m <sup>2</sup> 分譲用地面積 約 9,800 m <sup>2</sup>	研究開発型及び基礎的汎用技術を有する中小製造業が集積する工業団地	完成（平成14年3月）
末広ファクトリーパーク	政—1	研究開発基盤施設	鶴見区 末広町一丁目	敷地面積 約 14,300 m <sup>2</sup> 分譲用地面積 約 11,800 m <sup>2</sup>	新技術・新製品開発などに取り組む研究開発型中小製造業やバイオ関連企業の研究・生産施設が集積する産業団地	完成（平成13年3月）

リーディングベンチャープラザ(横浜新技術創造館)	政—1	研究施設	鶴見区 小野町	敷地面積 約 5,000 m <sup>2</sup> 延床面積 約 8,570 m <sup>2</sup> ◇ 1号館 約 5,390 m <sup>2</sup> ◇ 2号館 約 3,180 m <sup>2</sup>	産学連携活動による研究成果の事業化や新技術を利用した事業活動を支援する施設	1号館 完成 (平成 15年 3月) 2号館 完成 (平成 17年 3月)
--------------------------	-----	------	------------	--	---------------------------------------	--

[中核的民間施設以外の施設]

施設名	種類		位置	規模	機能	備考
	分類	施設区分				
独立行政法人理化学研究所「横浜研究所」	政—1	研究施設	鶴見区 末広町 一丁目	敷地面積 約 52,800 m <sup>2</sup> 延床面積 約 61,400 m <sup>2</sup>	京浜臨海部研究開発拠点の国際的中核施設	完成 (平成 15年 9月)
横浜市立大学大学院(連携大学院)	政—1	研究施設	鶴見区 末広町 一丁目	敷地面積 約 8,000 m <sup>2</sup> 延床面積 約 10,100 m <sup>2</sup>	最先端の生命科学研究分野で活躍できる人材を育成する施設 生命科学に関する教養研究施設	完成 (平成 13年 4月)
横浜市産学共同研究センター(実験棟・研究棟)	政—1	研究施設	鶴見区 末広町 一丁目	敷地面積 約 10,400 m <sup>2</sup> 実験棟延床面積 約 2,680 m <sup>2</sup> 研究棟延床面積 約 2,920 m <sup>2</sup>	産学連携活動を促進するための共同実験・共同研究の場を提供する施設	完成 (平成 13年 3月)

(2) 中核的民間施設の運営に関する基本的な事項

中核的民間施設への入居等については東京都区部からの移転を促進するように配慮する。また、当該施設は、横浜業務核都市における中心的、先導的施設であることを鑑み、これら施設と密接な連携を保ちつつ、各業務施設集積地区の業務施設の誘致を促進するとともに、地域産業の振興、文化等に配慮し、利用者の確保及び増大に努める。

## 5 公共施設の整備の方針に関する事項

公共施設については、横浜が業務核都市としての機能を十分発揮していく際に必要となる都市基盤施設、市民利用施設等を中心に、社会環境や市民ニーズの変化、市域におけるバランス等を考慮しつつ、計画的に整備していく必要がある。

### (1) 道路

東京湾岸道路、首都圏中央連絡自動車道、核都市広域幹線道路等の幹線道路の整備促進を図り、東京や各業務核都市、周辺諸都市との連携性を高める。

特に、東京湾岸道路については、臨海部からの物資の輸送を円滑にし、市内での一般交通との輻輳を改善するためにも重要である。

横浜都心を中心に放射環状型の体系的な道路ネットワークを形成し、市内各地域の連絡性を高め、都市としての一体化を図る。

このため、横浜新道拡幅、保土ヶ谷バイパス等自動車専用道路を整備してきたが、引き続き、横浜環状道路、横浜横須賀道路金沢支線等の自動車専用道路を整備するとともに、環状3、4号線や横浜伊勢原線、横浜藤沢線等の整備を促進する。

### (2) 鉄道

放射方向の鉄道整備に加え、今後は都心、副都心等を連絡し、市域の一体化を図るため環状型鉄道の事業化を促進する。また、鉄道需要の増加に対応するため、引き続き東京方面との輸送力の増強を図る。

### (3) 港湾

国際競争力の強化の充実ははかるため、大水深コンテナターミナルの整備や臨港交通施設の充実に図るとともに、質の高いサービス提供やトータルコストの適正化の実現などを促進する。

大黒ふ頭、本牧ふ頭及び南本牧ふ頭におけるコンテナバース、物流関連用地の整備を促進し、物流機能の高度化に対応するとともに、世界からの客船を迎えるために、大さん橋ふ頭の国際客船ターミナルの整備を行った。また、港湾の発展に伴う港湾関連交通の増加に対応するため、臨港幹線道路の整備を推進する。さらに、みなとみらい21地区等の旅客ターミナルを活用し、臨海部の交通ネットワークを形成する。

### (4) 飛行場等

良好な都市間アクセスを確保するため、ヘリポート整備について検討するとともに、横浜にとって利便性の高い空港立地のあり方について検討する。

### (5) 公園・緑地・広場

公園、樹林地、農地、緑化などの緑のオープンスペースの計画的な確保を進めるとともに、農業の多様な機能を生かしたまちづくりを目指す事業などを進める。

### (6) 下水道

快適な水環境の保全・創造や、災害に強い安全な街づくりのために、未水洗化地

域の解消、合流式下水道の改善、高度処理の推進、雨水排水施設の整備など、下水道の整備を引き続き進める。

(7) 河川等

流域の保水・遊水機能を確保し、併せて鶴見川多目的遊水地、柏尾川の河川改修、阿久和川遊水地などを重点的に整備する。また、豊かで潤いのある水辺空間を形成するため、自然環境や親水性に配慮した河川環境整備を進める。さらに、宮ヶ瀬ダムの建設を促進するなど水資源の安定確保を図った。

(8) 廃棄物処理施設

廃棄物の適切な処理を図るため、廃棄物処理施設の計画的な整備を促進する。



## 6 環境の保全、地価の安定その他整備に際し配慮すべき事項

### (1) 地域の振興又は整備に関する計画等との調和

「第四次全国総合開発計画」、「首都圏整備計画」、「新神奈川計画」、「よこはま21世紀プラン」、その後に策定された、「21世紀の国土のグランドデザイン（全国総合開発計画）」、「第5次首都圏基本計画」、「ゆめはま2010プラン」等に定められた基本方向に従い、国際交流、業務管理、高次の商業サービス、文化等の機能の立地に努めるとともに、県内核都市との有機的連携を図り、神奈川自立都市圏の形成、充実に向けた整備を進める。また、国において策定されている各種の公共事業関係の長期計画に従った施設整備を図る。

### (2) 環境の保全

業務機能等の集積に伴い生じうる人口、自動車交通の増加等による大気汚染等の公害については、公害防止計画等を踏まえ、自動車公害対策等を推進し、これらの防止、抑制に努める。また、自然環境の保全、緑化の推進、環境保全型の施設の導入の推進、廃棄物の減量化等の適切な措置を講じるなど、環境保全に十分配慮する。

さらに、ダイオキシン類や環境ホルモン対策の推進、地球温暖化対策のための計画づくり、環境エコアップの推進、産業廃棄物処理対策の推進を図るとともに、従来からの環境保全対策を着実に進め、市民が安心して生活できる環境づくりを推進する。

### (3) 地価の安定

本基本構想の対象地域のうち、市街化区域については、昭和62年8月から同年10月までの間に、また市街化調整区域については平成3年6月から監視区域を指定していたが、平成7年2月に監視区域を解除した。今後とも、地価の動向及び土地取引の状況の監視に努め、土地の投機的取引及び地価の高騰が生ずることがないように留意する。

### (4) 適切かつ合理的な土地利用

都市景観の形成に配慮しつつ、調和のとれた業務核都市にふさわしい空間の形成を図り乱開発を防止し、計画的な都市づくりに大きな影響を与える大規模開発や重点地区の整備等について、計画的な市街地整備や効率的な土地利用を図るために土地利用関係法令の適切な運用を行う。業務施設集積地区については、秩序ある整備を推進するため、計画的、一体的な整備の実施を図る。また、国土利用計画その他の土地利用に関する計画に基づいた整備を行う。

### (5) 災害の防止など

災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために、建物の不燃化や、河川、道路、公園及び緑地の整備等都市の防災構造化対策等に努める。

災害に強い多心型の街づくりの推進、災害時に延焼遮断帯となるオープンスペ

ースの整備、建物の耐震・不燃化の促進などについて検討を行い、災害に強い街づくりを推進する。また、治水施設及び土砂災害防止施設の整備、流域の保水遊水機能の確保等、都市の発展と成熟に対応した総合治水対策を推進するとともに、水の有効利用等に配慮する。さらに、交通の安全と円滑の確保及び都市生活のセキュリティの確保について配慮する。

(6) 業務機能と居住機能の調和

業務機能の整備に当たっては、職住が近接した総合的な居住環境を形成するため、業務機能と居住機能の調和を図ることが必要である。このため、業務機能の配置との関係に配慮し、ヨコハマポートサイド地区等における中高層を中心とした住宅地の整備や、港北ニュータウン等、業務施設集積地区の周辺における住宅・宅地の整備を推進する。

(7) 広域的な交通体系についての配慮等

業務核都市が相互に補完しつつ一体となった秩序ある東京圏を形成するため、業務核都市相互の連携を図るとともに、自立都市圏の域内の各地を結ぶ交通体系の整備が図られるよう配慮する。

また、業務核都市の情報受発信機能の強化を図るため、これに対応した情報・通信体系の整備を促進するよう配慮する。

(8) 事業の円滑な実施のための推進連絡体制の確立

業務核都市の円滑な整備を促進するため、神奈川県内各地方公共団体との調整・連絡体制の充実強化を図るとともに、これらの団体や関係事業者等の連携を確保し、各主体が一体となった業務核都市整備が行われるよう努める。特に、県・横浜・川崎三首長懇談会等を活用し、相互の連携を確保する。

(9) 業務機能の集積促進のための措置の実施

業務機能の集積を促進するため、東京都区部に立地している民間事業者に対し、業務核都市の整備に係る支援措置を講ずるとともに、実施されている事業等についての PR を行う等、各種の措置の実施に努める。

別表 1

業務施設集積地区	横浜都心及び周辺地区
西 区	高島一丁目、高島二丁目、西平沼町 1 番から 10 番まで、13 番、15 番、19 番、22 番及び 23 番、岡野一丁目、岡野二丁目、南幸一丁目、南幸二丁目、北幸一丁目、北幸二丁目、楠町 1 番から 8 番まで及び 20 番から 29 番まで、浅間町一丁目 1 番から 4 番まで、6 番から 15 番まで及び 21 番、浅間町二丁目 94 番から 102 番まで及び 110 番、浅間町三丁目 165 番から 174 番まで及び 182 番、浅間町四丁目 331 番から 340 番まで及び 352 番、浅間町五丁目 375 番から 380 番まで、385 番から 389 番まで及び 390 番、南浅間町、みなとみらい一丁目、みなとみらい二丁目、みなとみらい三丁目、みなとみらい四丁目、みなとみらい五丁目、みなとみらい六丁目、桜木町四丁目、桜木町五丁目、桜木町六丁目、桜木町七丁目 41 番 5、19 及び 20、49 番 1 及び 2、65 番 2 及び 3 並びに 66 番 1 及び 2、平沼一丁目 1 番 1 から 10 まで、2 番 1、3 番 3、4 番 4 から 11 まで、13 から 18 まで、20 から 22 まで、25、及び 26、5 番、6 番 1 から 7 まで、7 番 1 から 4 まで、10 番 1 及び 5、11 番及び 11 番 1、12 番 1 及び 2、13 番 3、14 番 1 から 4 まで、17 番 1 及び 2、18 番、22 番 1 から 5 まで、23 番 1 から 4 まで及び 7 から 14 まで、25 番 1 から 4 まで及び 6 から 14 まで、28 番 2 から 4 まで並びに 29 番 1 及び 6 から 11 まで
中 区	日本大通、新港一丁目、新港二丁目、海岸通一丁目、海岸通二丁目、海岸通三丁目、海岸通四丁目、海岸通五丁目、元浜町一丁目、元浜町二丁目、元浜町三丁目、元浜町四丁目、北仲通一丁目、北仲通二丁目、北仲通三丁目、北仲通四丁目、北仲通五丁目、北仲通六丁目、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、本町四丁目、本町五丁目、本町六丁目、南仲通一丁目、南仲通二丁目、南仲通三丁目、南仲通四丁目、南仲通五丁目、弁天通一丁目、弁天通二丁目、弁天通三丁目、弁天通四丁目、弁天通五丁目、弁天通六丁目、太田町一丁目、太田町二丁目、太田町三丁目、太田町四丁目、太田町五丁目、太田町六丁目、相生町一丁目、相生町二丁目、相生町三丁目、相生町四丁目、相生町五丁目、相生町六丁目、住吉町一丁目、住吉町二丁目、住吉町三丁目、住吉町四丁目、住吉町五丁目、住吉町六丁目、常盤町一丁目、常盤町二丁目、常盤町三丁目、常盤町四丁目、常盤町五丁目、常盤町六丁目、尾上町一丁目、尾上町二丁目、尾上町三丁目、尾上町四丁目、尾上町五丁目、尾上町六丁目、真砂町一丁目、真砂町二丁目、真砂町三丁目、真砂町四丁目、港町一丁目、港町二丁目、港町三丁目、港町四丁目、港町五丁目、港町六丁目、山下町 1 番から 95 番まで、97 番から 109 番まで、111 番から 158 番まで、160 番から 166 番まで、168 番、174 番から 176 番まで、181 番から 183 番まで、185

番から 196 番まで、198 番から 212 番まで、214 番から 228 番まで、231 番、232 番、240 番、242 番、244 番、246 番、247 番、249 番、251 番から 260 番まで及び 268 番から 276 番まで、新山下一丁目 1 番 4、6、10、11、13、15 から 18 まで、20、21、26、27、29、30、35、42 から 52 まで、74、154、174、185、211、228、244、246 から 248 まで、268、271、273、288、289、298 から 304 まで、308 から 310 まで及び 314 並びに 2 番、新山下二丁目 3 番 4、8、12 から 15 まで、20、21、23、24、45、47、49 及び 50 並びに 4 番、新山下三丁目 5 番 4、12、16、17、20、23、30 から 32 まで、92、93、95、98、100、115、118 から 137 まで、6 番並びに 7 番、内田町、桜木町一丁目、桜木町二丁目、桜木町三丁目、花咲町一丁目、花咲町二丁目、花咲町三丁目、野毛町一丁目、野毛町二丁目、野毛町三丁目 109 番から 111 番まで、117 番から 131 番まで、133 番から 136 番まで、140 番、141 番、145 番 5 及び 6、148 番 3 及び 5、150 番から 153 番まで並びに 160 番 4、5 及び 7、宮川町一丁目、宮川町二丁目、宮川町三丁目 63 番、65 番から 67 番まで及び 69 番から 84 番まで、吉田町、福富町西通、福富町仲通、福富町東通、伊勢佐木町一丁目、伊勢佐木町二丁目、末広町一丁目、末広町二丁目、末広町三丁目、羽衣町一丁目、羽衣町二丁目、羽衣町三丁目、蓬莱町一丁目、蓬莱町二丁目、蓬莱町三丁目、万代町一丁目、万代町二丁目、万代町三丁目、不老町一丁目、不老町二丁目、不老町三丁目、翁町一丁目、翁町二丁目、扇町一丁目、扇町二丁目、扇町三丁目、扇町四丁目、寿町一丁目、寿町二丁目、寿町三丁目、寿町四丁目、松影町一丁目、松影町二丁目、松影町三丁目、松影町四丁目、吉浜町、長者町一丁目 1 番、4 番及び 12 番、長者町二丁目 5 番及び 13 番、長者町三丁目 8 番及び 14 番、長者町四丁目 9 番、10 番及び 15 番、長者町五丁目 53 番、55 番、60 番から 62 番まで、75 番、78 番から 81 番まで及び 83 番から 85 番まで、長者町六丁目 95 番、96 番、98 番から 101 番まで、103 番及び 105 番から 111 番まで、長者町七丁目 117 番及び 118 番、長者町八丁目 123 番、124 番、132 番、133 番及び 136 番、長者町九丁目 153 番から 165 番まで、169 番から 174 番まで及び 176 番から 178 番まで、横浜公園並びに日ノ出町一丁目 15 番から 27 番まで

<p>神奈川区</p>	<p>富家町 1 番、6 番、7 番、8 番 1 から 3 まで及び 44 番から 52 番まで、西神奈川一丁目 1 番から 16 番まで、17 番 1 から 10 まで、18 番 1 から 22 まで、19 番、20 番、21 番 1 から 26 及び 51 番 3、二ツ谷町 1 番から 15 番まで及び 43 番、鶴屋町一丁目 5 番から 7 番まで及び 36 番、鶴屋町二丁目 11 番から 13 番まで、16 番から 19 番まで、22 番、23 番、34 番、35 番及び 37 番、鶴屋町三丁目 30 番から 32 番まで、35 番及び 38 番、金港町、栄町、山内町、星野町、橋本町一丁目、橋本町二丁目、大野町、反町一丁目、反町二丁目、反町三丁目、反町四丁目 27 番 1 から 16 まで、28 番、29 番、30 番 1 から 12 まで及び 14、31 番 1 から 3 まで、34 番 1 から 3 まで、35 番 1 から 6 まで、36 番及び 36 番 2 から 3 まで、37 番 1 から 4 まで及び 9、並びに 11 から 13 まで、広台太田町 1 番から 5 番まで及び 10 番から 13 番まで、神奈川一丁目、神奈川二丁目、神奈川本町、東神奈川一丁目 1 番から 12 番まで及び 13 番 1 から 15 まで、東神奈川二丁目 14 番、16 番、17 番、29 番から 50 番まで及び 51 番 14 から 50 まで、新町、青木町 1 番、4 番、6 番及び 11 番 11 から 14 まで、浦島町 358 番 1 から 3 まで及び 5 から 10 まで、359 番 1 から 3 まで並びに 362 番 1 及び 13 から 18 まで、立町 11 番から 13 番まで</p>
<p>保土ヶ谷区</p>	<p>岩間町一丁目 1 番、5 番、6 番、9 番から 11 番まで及び 12 番 9 から 14 まで、神戸町 1 番から 16 番まで、46 番から 52 番まで、54 番から 56 番まで、58 番から 71 番まで、73 番から 80 番まで、83 番 3 及び 4、85 番、104 番 1、4、5、7 及び 12 から 15 まで、106 番 5 から 8 まで、107 番から 115 番まで、124 番から 128 番まで、130 番から 140 番まで、143 番から 147 番まで、149 番から 157 番まで、160 番から 162 番まで、165 番、167 番、169 番から 172 番まで、174 番から 185 番まで、187 番、188 番、189 番 2、194 番、196 番、198 番並びに 210 番 5、星川一丁目 1 番、2 番、4 番から 12 番まで、14 番から 16 番まで、22 番、27 番から 37 番まで、39 番から 46 番まで、49 番から 59 番まで、61 番から 63 番まで、65 番から 73 番まで、161 番、170 番、171 番、193 番、254 番、270 番及び 288 番、星川二丁目 156 番から 165 番まで、167 番、168 番、246 番から 249 番まで、295 番、296 番、299 番から 301 番まで、303 番、304 番、306 番、307 番、309 番から 319 番まで、322 番及び 450 番、星川三丁目 451 番から 456 番まで、550 番から 552 番まで、555 番から 558 番まで、560 番から 567 番まで及び 570 番、川辺町、天王町一丁目、天王町二丁目</p>

別表 2

業務施設集積地区	新横浜都心地区
港北区	篠原町 974 番 9、12 及び 23、986 番 1、3 から 6 まで、9 及び 10、987 番、988 番 1、2 及び 7 から 12 まで、989 番 1 から 9 まで、991 番 1 から 6 まで、992 番 1 から 3 まで、993 番 1、998 番 2、1014 番、1016 番 2 及び 4、1018 番 3、1019 番 1 及び 3、1020 番から 1022 番まで、1025 番、1026 番、1031 番 5、6 及び 7、1032 番、1034 番から 1068 番まで、1245 番 3 から 9 まで、11、12、15 から 19 まで、27、31、32、35、36 及び口、1246 番から 1249 番まで、1252 番、1256 番 1 から 3 まで及び 5 から 17 まで、1257 番から 1270 番まで、1275 番 2、1276 番から 1289 番まで、1293 番、1296 番、1298 番から 1302 番まで、1309 番、1310 番、1312 番、1315 番、1316 番、1318 番、1319 番、1327 番、1328 番、1334 番、1336 番、1338 番から 1345 番まで、1347 番から 1352 番まで、1354 番から 1368 番まで、1370 番から 1379 番まで、1381 番から 1384 番まで、1387 番から 1397 番まで、1400 番から 1406 番まで、1408 番から 1415 番まで、1417 番、1419 番から 1424 番まで、1426 番から 1428 番まで、1430 番から 1451 番まで、1454 番、1456 番から 1475 番まで、1477 番から 1479 番まで、1488 番から 1494 番まで、2555 番から 2557 番まで、2559 番、2560 番、2564 番、2572 番から 2576 番まで、2578 番 9 及び 10、2686 番 3、15 及び 16、2831 番 2 及び 8、2836 番 2、2837 番 2、3 及び 6 から 9 まで、2838 番 2、3、5 から 23 まで及び 26、2839 番 3 及び 4、2840 番 2 及び 3、2841 番 1 及び 3、2842 番 3、2843 番 3、10 から 13 まで、2853 番から 2859 番まで、2862 番から 2868 番まで、2870 番、2872 番、2918 番、2919 番、2937 番から 2939 番まで、2964 番から 2972 番まで、2974 番、2977 番から 2985 番まで、2987 番から 3009 番まで、3011 番から 3016 番まで、3025 番、3027 番から 3030 番まで、3040 番から 3043 番まで、3046 番から 3074 番まで、3076 番から 3092 番まで、3096 番 9、3103 番、3115 番から 3117 番まで、3123 番から 3129 番まで、3131 番から 3141 番まで、3165 番から 3172 番まで、3174 番、3175 番、3196 番から 3198 番まで、3200 番から 3202 番まで、3207 番、3215 番から 3221 番まで、3229 番から 3237 番まで、3304 番、3305 番、3660 番、3703 番、3704 番、3745 番、3747 番並びに 3752 番、鳥山町 1076 番から 1079 番まで、1625 番から 1705 番まで、1707 番、1710 番から 1712 番まで、1714 番から 1739 番まで、1740 番、1741 番、1743 番から 1756 番まで、1758 番、1759 番、1762 番、1763 番、1766 番、1767 番、1770 番、1771 番、1774 番、1775 番、1777 番、1778 番、1805 番、1810 番から 1815 番まで、1821 番、1825 番、1826 番及び 1836 番か

ら 1847 番まで、小机町 1184 番 3、1644 番から 1648 番まで、1649 番 1 及び 4、1715 番 1、1897 番から 1899 番まで、1902 番から 2039 番まで、2041 番から 2072 番まで、2075 番から 2114 番まで、2170 番、2171 番、2182 番 2、2185 番 2、2194 番から 2204 番まで、2206 番から 2225 番まで、2227 番から 2302 番まで、2656 番から 2734 番まで、2736 番から 2796 番まで、2798 番、3149 番から 3199 番まで、3201 番から 3233 番まで、3236 番、3240 番から 3264 番まで、3266 番から 3278 番まで、3282 番、3284 番、3296 番から 3327 番まで、3339 番、3340 番及び 3342 番から 3380 番まで、大豆戸町 118 番 1 から 3 まで及び 7 から 9 まで、1109 番 11、1131 番から 1134 番まで、1139 番から 1154 番まで、1158 番から 1160 番まで、1164 番、1165 番、1167 番から 1180 番まで、1182 番から 1201 番まで、1203 番から 1205 番まで、1210 番、1212 番 1 から 3 まで、1213 番、1221 番並びに 1222 番、新羽町 1 番から 3 番まで、10 番から 46 番まで、49 番から 77 番まで、81 番から 87 番まで、89 番から 104 番まで、108 番、109 番、115 番、117 番から 137 番まで、140 番から 148 番まで、170 番、182 番から 190 番まで、197 番から 221 番まで、230 番、234 番、241 番から 253 番まで、255 番から 259 番まで、276 番から 283 番まで、346 番から 357 番まで、359 番、365 番から 368 番まで、372 番、380 番、386 番、390 番、391 番、400 番から 411 番まで、487 番から 499 番まで、503 番、504 番、511 番、514 番、517 番、520 番、526 番、528 番、593 番及び 595 番、新横浜一丁目、新横浜二丁目、新横浜三丁目 1 番から 24 番まで、27 番及び 100 番、鶴ヶ峰－新横浜間の神奈川東部方面線（仮称）用地

別表 3

業務施設集積地区	港北ニュータウンセンター地区
都筑区	中川中央一丁目、中川中央二丁目、茅ヶ崎中央 1 番から 5 7 番まで、1 0 0 番から 1 6 5 番まで、荏田東四丁目 7 番から 11 番まで、45 番、100 番から 105 番まで、107 番、110 番及び 111 番



別表 4

業務施設集積地区	鶴見駅周辺地区
鶴見区	<p>豊岡町 186 番から 191 番まで、192 番 193 番 1 から 3 まで、194 番から 268 番まで、269 番 1 から 4 まで及び 6 から 12 まで、270 番 1 から 6 まで、278 番、279 番 1 から 8 まで、280 番 1 から 4 まで、281 番 1 から 8 まで、286 番から 289 番まで、290 番 1 から 4 まで、293 番 1、294 番 1 及び 2、295 番 1 から 3 まで、5 及び 6、296 番 2、4 及び 5、358 番 5 から 10 まで、360 番 1 から 6 まで及び 10 から 12 まで、361 番から 364 番まで、365 番 1 から 3 まで及び 8、366 番 1 から 4 まで、368 番 1 から 4 まで及び 11、369 番 1 から 7 まで、370 番 1 から 4 まで及び 10、371 番、372 番 1、2 及び 4、376 番 1 及び 3、377 番 1 から 9 まで、381 番から 385 番まで、390 番から 393 番まで、394 番 2、395 番、718 番 7、30、32、33、35 及び 36 並びに 729 番 3、50、51、56、58 から 60 まで、76、87、91、103、105 及び 106、鶴見中央一丁目、鶴見中央二丁目 1 番から 5 番まで、22 番、23 番、459 番から 461 番まで、470 番、480 番、487 番、1532 番から 1534 番まで、1536 番から 1560 番まで、1562 番から 1586 番まで、1862 番から 1874 番まで、1876 番から 1878 番まで、1880 番から 1906 番まで、1908 番、1909 番、1911 番、1912 番、1915 番、1916 番、1918 番から 1928 番まで、1931 番から 1934 番まで、1936 番から 1939 番まで、1941 番、1942 番及び 1945 番、鶴見中央三丁目、鶴見中央四丁目、鶴見中央五丁目 872 番から 878 番まで、882 番から 887 番まで、889 番から 896 番まで、899 番から 909 番まで、913 番 1 から 5 まで、914 番 1 から 3 まで、5 から 7 まで及び 9 から 14 まで、915 番 2 及び 3、916 番 1 から 9 まで、917 番 2、5、8、10、11、17、22、23 及び 25、918 番 1 及び 3 から 6 まで、920 番 1、2、9、11、13 及び 17、923 番、926 番 1、2、4、5、7、8、10、15、19、21 及び 22、927 番 1 から 6 まで、928 番 1、930 番 1、971 番 2、972 番 1 から 10 まで、973 番 1 及び 2、975 番、976 番、978 番から 985 番まで、987 番から 993 番まで、999 番、1059 番、1344 番 2、4 及び 6、1345 番 1、3、6 及び 8 から 10 まで、1346 番から 1355 番まで並びに 2039 番から 2041 番まで</p>

別表 5

業務施設集積地区	戸塚駅周辺地区
戸塚区	<p>上倉田町 447 番から 519 番まで、769 番 1、2、4 から 6 まで、10、14 から 17 まで及び 19 から 24 まで、884 番 1、2、5、8 及び 10、936 番 2 及び 4、951 番 2、954 番 3 及び 4 並びに 956 番 2、吉田町 1 番から 3 番まで、4 番 2、5 番 2、6 番、7 番 1 及び 3、8 番、9 番 1 及び 3、10 番から 13 番まで、14 番 2 から 6 まで、15 番 2、3 及び 5、16 番から 20 番まで、23 番、24 番、27 番、28 番、31 番、32 番、34 番から 74 番まで、75 番から 81 番まで、88 番から 138 番まで、142 番 2 及び 3、143 番 3、5、6 及び 9、144 番 1、3 及び 5、145 番 1、3 及び 6 から 8 まで、146 番 1、3、4 及び 6、147 番 3、5、6 及び 12、180 番、192 番、207 番、221 番から 252 番まで、266 番、279 番、292 番、305 番、306 番、317 番、319 番、322 番、337 番、340 番、341 番、348 番、349 番、351 番、352 番、356 番、358 番、366 番、369 番から 370 番まで、380 番、420 番から 422 番まで、434 番から 436 番まで、447 番、449 番、458 番、460 番、471 番、473 番から 475 番まで、486 番から 491 番まで、497 番、498 番、500 番から 509 番まで、517 番、519 番、531 番、547 番、561 番、562 番、1333 番から 1361 番まで、1413 番から 1419 番まで、1421 番から 1423 番まで、1425 番、1427 番、1428 番、1433 番から 1477 番まで、1505 番から 1511 番まで、1529 番、1532 番から 1550 番まで、1561 番から 1563 番まで、1583 番から 1586 番まで、1576 番、1614 番、1628 番 3、1629 番 3、1631 番から 1640 番まで、1642 番から 1657 番まで、1659 番から 1668 番まで、1689 番、1699 番から 1720 番まで、1724 番 2、3、5 から 7 まで、10、11 及び 13、1725 番 1 から 3 まで、6、8、11 及び 13、1729 番 3 から 5 まで、1736 番、1739 番、1751 番、1752 番、1753 番 4、1755 番 2、1756 番から 1790 番、1846 番 1、2、11、13 及び 15 から 18 まで、1962 番 3 及び 4、1964 番、1971 番から 1973 番まで、1975 番、1976 番 1 及び 3、1977 番 1 及び 2、1978 番、1991 番 1、2、8 及び 9 並びに 1995 番 4、5 及び 6、矢部町 1 番 1、2、4、6 から 15 まで及び 19 から 31 まで、2 番から 8 番まで、9 番 1、5 から 14 まで及び 25 から 28 まで、10 番から 47 番まで、48 番 1 から 4 まで、50 番から 54 番まで、57 番 1 及び 2、58 番から 72 番まで、73 番 2 から 10 まで、74 番、75 番、78 番から 89 番まで、92 番 3 及び 4、103 番 4 から 6 まで、408 番、戸塚町 6 番から 13 番まで、16 番から 116 番まで、3990 番から 4126 番まで、4129 番 1、4247 番 2、6 及び 14、4249 番から 4251 番まで、4253 番、4878 番、4879 番、4886 番、4894 番、4896 番、4897 番並びに 4906 番、舞岡町 299 番、300 番、310 番イ、370 番、371 番、446 番 2 から 4 まで、463 番イ 及び 1、473 番、475 番から 481 番まで、482 番 1、5 から 8 まで及び 13 から</p>

<p>18 まで、483 番 1、555 番、558 番、568 番から 575 番まで、576 番 1、599 番、600 番、622 番から 625 番まで、626 番 1 から 5 まで、627 番から 637 番まで、638 番 1 から 3 まで、639 番 1 及び 2、640 番から 651 番まで、652 番イ及びロ、653 番、654 番、655 番 1 から 3 まで、656 番 1 から 3 まで、657 番、668 番、718 番 1 から 3 まで、732 番 1 及び 2、733 番から 735 番まで、743 番、744 番、825 番から 827 番まで、833 番から 841 番まで、842 番 1 から 6 まで及び 8 から 17 まで、843 番 1、852 番から 854 番まで並びに 856 番から 857 番まで</p>
--

別表 6

業務施設集積地区	上大岡駅周辺地区
港南区	港南中央通 759 番から 768 番まで、865 番、866 番、868 番から 873 番まで、876 番、925 番、929 番、932 番、960 番、965 番、967 番から 969 番まで、973 番から 976 番まで、978 番、979 番、981 番、988 番から 996 番まで、998 番から 1006 番まで、1008 番から 1010 番まで、1050 番、1101 番、1886 番、1889 番、1930 番 2 及び 7、1931 番 1 及び 2、1932 番 2 及び 3、1941 番 2、1944 番 2、1945 番 2、1947 番 2 及び 3、1950 番、1955 番、1959 番から 1965 番まで、1978 番から 1982 番まで、1984 番から 1987 番まで、2021 番から 2023 番まで、2030 番から 2032 番まで、2048 番 8、10 及び 11、2166 番から 2168 番まで並びに 2170 番、上大岡西一丁目、上大岡西二丁目 290 番から 304 番まで、306 番から 316 番まで、319 番から 330 番まで、332 番から 341 番まで、345 番、348 番、353 番から 382 番まで、385 番から 390 番まで、394 番から 405 番まで、421 番、423 番から 436 番まで、440 番から 445 番まで、449 番、451 番から 477 番まで、479 番から 482 番まで、484 番から 489 番まで、975 番、1787 番、1789 番から 1791 番まで並びに 1830 番、上大岡西三丁目 1 番から 10 番まで、12 番、13 番、15 番から 19 番まで、50 番、51 番、54 番から 56 番まで、58 番から 60 番まで、334 番、335 番、503 番から 505 番まで、508 番、511 番から 529 番まで、539 番、540 番、562 番、565 番、567 番、568 番、573 番から 575 番まで、577 番、579 番、621 番、623 番から 625 番まで、627 番から 631 番まで、633 番、635 番から 645 番まで、659 番から 671 番まで、743 番、938 番及び 1792 番

別表 7

業務施設集積地区	二俣川・鶴ヶ峰駅周辺地区
旭 区	<p>鶴ヶ峰一丁目 1 番から 5 番まで、9 番から 14 番まで、19 番 1、9、10 及び 19、20 番 1、2、6 から 8 まで、10 から 19 まで及び 24、21 番 1、3 及び 5、25 番 7 及び 9、99 番 1 から 10 まで、12、13、17、26 から 30 まで、33、35、36、49、120 及び 123、101 番 1 から 16 まで及び 18、102 番 1 から 6 まで、8、13、15、17 から 20 まで、50、51、55、103 番 1、2、5、7 及び 27 並びに 104 番 1、鶴ヶ峰二丁目 1 番 1、2、4、10、11、17 から 20 まで、24 及び 25、2 番 1 から 3 まで及び 5、3 番 1、2 及び 4 から 8 まで、4 番 2 及び 16、14 番 4、16 番 1、19 番 1、20 番 1 から 6 まで、8 から 12 まで及び 16、21 番から 23 番まで、29 番 4、9、10 及び 13 から 23 まで、30 番、31 番 2、3 及び 11、62 番 1、5、6、13 及び 19、63 番から 65 番まで、69 番 1、2 及び 6 から 9 まで並びに 70 番 1 から 3 まで及び 5、四季美台 1 番 6 から 8 まで及び 15、二俣川一丁目 1 番、2 番 1、3、5 及び 11 から 18 まで、3 番 1、2、5、8、15、20、21、23 から 26 まで、36、37、39 から 46 まで、48 から 51 まで及び 57、4 番 1 及び 3 から 23 まで、5 番 1 から 5 まで、9、11、13 及び 15 から 33 まで、6 番 1、21、31、33、34、36 及び 37、7 番 1 から 3 まで、5、9 から 15 まで、17、18 及び 20、9 番 1 から 13 まで及び 15 から 22 まで、37 番 1 から 5 まで、41 番 3、42 番 2、4、5、8、9 及び 10、43 番、45 番、46 番、88 番 22 から 25 まで、89 番 9 から 21 まで、28 及び 29、90 番 4、6 及び 7、91 番 6、23 から 26 まで及び 28 から 46 まで、92 番 7、17 及び 20、93 番 12 及び 13 並びに 93 番 1、二俣川二丁目 41 番 6 及び 9 から 15 まで、42 番 14、48 番から 52 番まで、56 番から 66 番まで、88 番 1、90 番 5 から 16 まで、19、20、24 から 26 まで及び 28 から 33 まで、91 番 2 から 11 まで並びに 92 番 6 及び 19、本村町 26 番 5 から 9 まで、11 から 13 まで、15 から 17 まで及び 20、101 番 1 から 4 まで、7 及び 9 から 15 まで、102 番 4 から 11 まで、103 番 4 及び 6、104 番 7 及び 10 から 13、105 番 2 から 12 まで、18 から 28 まで、31、33 及び 36 から 39 まで、108 番 1 から 9 まで、16 から 19 まで及び 21 から 24 まで並びに 109 番 1 及び 7、二俣川－鶴ヶ峰間の神奈川東部方面線（仮称）用地</p>

別表 8

業務施設集積地区	京浜臨海部地区
鶴見区	寛政町、生麦一丁目 17 番 1、2、6 及び 7 並びに 2036 番 5、19、32、43、44、52、53 及び 62、生麦二丁目、弁天町、安善町一丁目、末広町一丁目 1 番 1 から 24 まで、5 番 1、3、4、6 から 8 まで、10 から 13 まで、16 から 18 まで及び 20、11 番 1 から 3 まで、12 番 2、5 及び 7、13 番 1 から 4 まで並びに 14 番 1 及び 4、末広町二丁目 1 番 1 から 3 まで、5、8、13 から 15 まで、17 及び 19 から 24 まで、2 番 2、4 から 8 まで、8、9、13、19 から 21 まで、27 から 30 まで、33 及び 35 から 43 まで、3 番 2 から 15 まで、5 番並びに 7 番、小野町 2 番、3 番 3 から 5 まで、29 番 30、35 番 4、36 番 1、2 及び 4 から 8 まで、38 番、39 番、41 番 1 及び 2、42 番、43 番 1、3 から 5 まで、7 及び 8、44 番 1 及び 2、45 番 1 及び 2、46 番 1 及び 3、48 番、51 番、52 番 1、53 番 1 及び 2、54 番 1 から 5 まで、55 番 1、2、9 及び 10、56 番 1、4 及び 5、58 番 1 から 3 まで、59 番 1 から 3 まで、60 番 1 から 3 まで、61 番 1、2 及び 4 から 10 まで、62 番 2 及び 4、63 番 2 及び 4、64 番 2 及び 4、65 番 1 から 9 まで及び 11 から 29 まで、66 番、67 番 1 及び 2、68 番 1 から 3 まで、69 番 1 及び 2、70 番、71 番 1 から 4 まで、72 番 1 から 5 まで、73 番 1 から 3 まで、74 番、75 番 1 及び 2、84 番 1 及び 2、92 番 2 及び 3、93 番 2、94 番 2、95 番 3、96 番、99 番 2 から 4 まで、100 番、101 番並びに 125 番 2、4 及び 5 から 7 まで
神奈川区	出田町、新浦島町一丁目、新浦島町二丁目、千若町一丁目、千若町二丁目、千若町三丁目、守屋町一丁目、守屋町二丁目、守屋町三丁目及び守屋町四丁目